



こだち News

巻頭言

理事長就任のご挨拶

九州大学大学院人間環境学研究院 教授 黒木俊秀



目次

「ここりーと」と 「家庭学習支援」 のご案内	2
TOPIC	2
コラム: 企業で働く人の メンタルヘルス	3
掲示板	4

研修会のお知らせ こだち 精神医学講座

講師:

三木浩司先生
(小倉記念病院)

開催日時:

2016年1月31日(日)

「心理士が知っておくべき抗精神薬の基本」

「見立てについて
(心理士と精神科
医の着眼点の違い)」

研修会の詳細な情報については、ホームページをご覧ください。

この度、田嶋前理事長の後を継いで、NPO法人九州大学こころとそだちの相談室の理事長に就任することとなりました。当初は、臨床心理学の世界に身を移して日の浅い私に到底務まる務めではないと、固辞したのですが、田嶋先生と専務理事の増田先生のお考えを伺ううちに、私のような者ゆえに役立つこともあるかも知れないと思いなおし、神妙な面持ちでお引き受け致しました。今後は、増田先生、中村・事務局長、姫島・心理臨床部長、その他、スタッフの皆様とともに、こだちの活動を一層盛り立てて参りたいと存じます。もちろん、田嶋先生にも引き続き顧問としてご指導を仰ぎます。新参者ではございますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

さて、私がこだちの理事長をお引き受けした途端に、心理専門職の世界を大きく揺るがす出来事が起きました。ご承知の通り、公認心理師法が成立したので、心理専門職に国家資格を認める本法律の成立に至るまでには長い歴史がありました。今もその内容に対して賛否両論がありますが、法律の条文を読んだだけでは、今後の大学教育課程や国家試験の詳細は全く見えてきません。現行の臨床心理士制度との関係も不明です。しかし、一旦、法律が成立してしまうと、平成29年4月より施行され、翌年には第1回の国家試験が実施される運びとなります。あと半年ほどの間に大勢が明らかになることではと思いますが、もはや待ったなしの情勢と言えましょう。

公認心理師法が施行されると、様々な社会の動きと私たちの距離は現在よりもさらに縮まることと予想します。それを考えると、こだちの活動は時代の流れを読みとった先駆的なものであると思います。ご支援くださる皆様には、今後、一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第です。

私が精神科医療の世界に身を置いてきた過去30余年の間にも、大きな制度改革(法律改正)が何度かありました。それは、必ずしも我が国の精神科医療の従事者全員が望んだ改革ではありませんでしたし、私の同僚たちの業務は否応なく煩雑化してしまいました。今、振り返ってみますと、制度改革によって、とにもかくにも我が国の精神科医療の水準が上がったことは確かです。そして、その成果は医療のユーザー、すなわち、患者側に利するものになっていると思います。結果的に、制度改革を評価しますが、しかし、一方では、のんびりとしていた昔を懐かしむ気持ちも正直なところあります。法律によって、私たちの職務が保証され、管理されるというのは、そういうもののようです。これから30年後、現在、臨床心理学を学ぶ若い方々は、ベテランの公認心理師として社会の様々な局面で活躍しておられることでしょう。さて、ふと、今日を振り返った時、一体何を思うのでしょうか。

「ここりーと」と「家庭学習支援」のご案内

フリースペース事業「ここりーと」とは？

「ここりーと」という言葉は、『こころのリトリート (retreat : 隠れ家)』から作った言葉です。「ここりーと」は、人と一緒に過ごすことや外へ出るのが苦手な方が、ゆっくりと自分のペースで過ごせる居場所です。活動時間内であれば、話したり、遊んだり、勉強したり…、どのように時間を過ごしても自由です。数人の利用者と数人のスタッフで活動を行います。スタッフは臨床心理学専攻の大学院生が中心です。

活動場所は当相談室のプレイルームです。屋外に出かけることも時々あります。日時は毎週水曜日と金曜日の13時～16時で、時間内であれば自由に入退室できます。料金は一律月5000円です（活動内容により、実費分の活動費をいただく場合もあります）。対象となる方は、原則として、この活動を希望する10歳～18歳の男女で、当相談室において相談員との面接（ご本人様及び保護者様）を継続されている方です。

ご利用までの手続き（新規の方の場合）としては、お電話によるお申し込みの後、まずは当相談室にご来談いただき、面接を受けていただきます。それから、担当相談員と「ここりーと」スタッフにより導入を検討した後にご利用開始となります。ご利用を検討されている保護者の皆様、相談員や支援者の皆様、お気軽にこだちまでお問い合わせください。

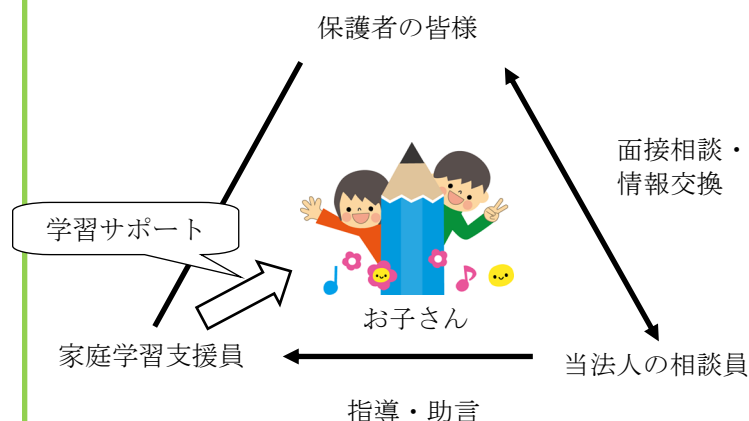


活動場所のプレイルーム

家庭学習支援事業とは？

様々な要因のために学習から足が遠のきがちなお子さんが、学習を通して自分自身や他者と関わる体験を積めるように支援することが、家庭学習支援事業の基本方針です。学業成績の向上を主たる目的とはしておりません。また、訪問カウンセラーとも異なります。

家庭学習支援員（以下、支援員）は臨床心理学専攻の学部生及び大学院生が担当します。お子さんのペースに合わせながら、一緒に学習をしたり会話をしたりして過ごします。支援員がよりよいサポートができるよう、下図のように、支援員・保護者の皆様・当法人の相談員の三者で連携をしながら活動を行います。



活動は1回2時間、ご家庭のご都合のよい曜日・時間帯で行います。年会費は5000円（開始から1年間）、家庭学習支援料として1回2時間6000円＋交通費（実費）です。教材はご家庭でご用意して頂きます。

ご利用の手続き（新規の方の場合）としては、お電話によるお申し込みの後、まずは面接を受けて頂きます。それから、支援員が決定しましたら顔合わせと日程調整を行い、活動開始となります。家庭学習支援をご希望の保護者の皆様、導入を検討されている相談員・支援者の皆様は、お気軽にお問い合わせください。

TOPIC : 「Conte」 2015秋号に当法人の活動が紹介されました！

福岡県NPO・ボランティアセンターが発行しているフリーペーパー「Conte」の2015年秋号（40号）に、当法人の活動が紹介されました。「Conte」は福岡県内のNPOの情報を紹介する雑誌です。今回紹介されたのは、ここりーと・スクールメンタルサポーター・こころの授業の3事業から成る「不登校などの児童生徒への臨床心理学を生かした支援」です。「Conte」は福岡県NPOボランティアセンターと福岡市役所に設置されていますので、ぜひお読みください。



コラム：企業で働く人のメンタルヘルス

臨床心理士が産業領域に関わるとき

うめづメンタルケアセンター 板東 充彦

2015年12月から、労働者50人以上の事業所において、従業員へのストレスチェックを義務化する施策が始まります。今まであまり対策を講じていなかった事業所においても、従業員が抱えるストレスに1年に1回は関心を向けることになります。

ご縁があり、私は産業領域に関わる機会がいくつかありました。いわゆる「外部EAP」として大きな企業のメンタルヘルス促進に関わる、福祉施設のスタッフ全員のカウンセリングを定期的に行う、身体・知的・精神の障害者が約半数を占める特例子会社に勤務する等です。

私たち臨床心理士がベースとしてもっている技術は、個人の見立てと介入の技法です。それは産業領域でも必須で、従業員一人一人との関わりを丁寧に行えることが、事業所からの信頼につながります。グループ・アプローチ、コミュニティ・アプローチ等、集団を扱う視点も必要です。

しかし、私たちがほとんど学校で習わない要素があります。それは「ビジネス」です。上記3ヶ所の中で私がそれを強く感じたのは「外部EAP」での体験です。私が所属する組織自体も「株式会社」だったのがその理由の一つでしょう。株式会社はそもそも、利益を上げることが目的とした組織です。その分、会社の外部（顧客）に対して、明確な結果を提示しなければなりません。もちろんスーツを着用しますし、失礼のないよう細心の注意を払った言葉遣いも求められます。書面のレイアウトは

非常に美しく作りますし、プレゼン等の機会が安易に「分かりません」と言ってはなりません。

他方、福祉施設の雰囲気は全く異なり、「あ、板東さん！ん！」という親しみのある関わりが多かったです。特例子会社は、株式会社でありながらも「障害者を雇用する」というミッションがあるために、また独特の雰囲気があります。

つまり、「事業所」と一口に言っても多種多様です。自治体・金融関係・工場等々の事業所ごとにもかなり性格の違いがあります。これはつまり、「個人」が多様なと同様に、「事業所」も多様であるということです。ここには、私たちが伝統的な臨床心理学からは未だ捉えられていない広大な領域が広がっています。

「臨床心理学」と「ビジネス」は、その目的からして随分と異質な要素を含んでいます。しかし私は、この領域においても臨床心理学は大いに貢献できていると感じています。その理由として、次の3点を考えます。(1)結局のところ、組織においても動いているのは「人の心」であるということ。(2)集団と接するときの「車体感覚」が身についてくると、個人と接するときの技術が十分に生かせること。(3)私たちは、人との「関わり」の専門家であるということ。

ただし、驕ってはいけません。ビジネス界にはビジネス界の「支援」が存在します。人が健康に生活を送るためには様々な経路があることを学ぶ機会とし、私たちが提供できるものを丁寧に且つ存分に提供すれば、人や組織の健康はさらに促進されることでしょう。

昨今の職場風景

九州大学こころとそだちの相談室
事務局長 中村 俊夫

私は、昭和47年に企業に入社しました。その頃の職場風景です。タイムレコーダーは無く、席に着くのは、遅刻もあり、私が最後ということは良くありました。残業は、事前申請との建前でしたが、やったと思った時間を月末に纏めて申請しました。セクハラ、パワハラ、メンタルヘルスなど聞いたこともありませんでした。二つの電話を握りしめたり、騒々しい職場でした。上司が飲みに行こうと云えば、残業をほったらかして、付き合いしました。女の子が残っていれば、飲み誘い、遅くなれば必ず自宅まで送って行きました。上司ともよく喧嘩もしました。40才代でも、時の専務と口論になったこともあります。部長席というのがあり、朝から新聞を読んでいる部長代理が数名座っていました。年功序列に近い給与でしたので、将来はあの席に座りたいと思ったものでした。

定年を待たず、退職した頃の風景です。給与は、成果主義、業績主義になり、新聞を読んでいる人はいません。職場は、ほとんどの人がパソコンに向かい、電話が少なく、会話も少なく、実に静かでした。取引先との打ち合わせよりも、社内報告書作成に余念がありません。昔は当たり前のアフターファイブ、社内旅行などほとん

ど無くなってしまいました。マンパワー、パートなど使い、無駄のない効率的な欧米的経営をやり、メンタルヘルスを唱え、現状を維持しようとするのは、無理があると思います。

メンバーがすべて有能な組織はあり得ません。メンバーの安定や幸せを求めるなら、無駄ないマンションよりも、昔ながらの日本家屋のほうが、住みやすいと思います。上司には人を見る目を持つ人になるような職場にすることが、経営者には求められるのではないのでしょうか。企業、組織の社会的責任を問う必要があります。

一方、今の若い人は、職場や、個人的にもパソコンやケータイをかなりの時間費やしています。その分、人と話す時間が少なく、人と直面することが苦手になっていませんか。課内の会話もパソコンでする人もいます。職場が息苦しいのは、組織の責任で自分とは関係なく、時間外は出来るだけ自分の時間を持つことが、生き残る術と思っている人も多いと思います。私は、今の職場でも、理事会や会合がある時は、会合後都合の良いメンバーと軽く飲み会をやっています。会合では建前論が多いのですが、飲み会では本音の議論が良く出ますし、そこで今後の方針が固まることがあります。人や職場から逃げるのではなく、人との係わりを持つ努力をすることが、上司批判だけでなく、職場に対する責任ではないのでしょうか。

掲 示 板

こだちよりお知らせ

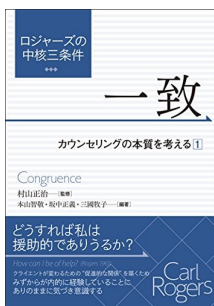
書籍紹介

『ロジャーズの中核三条件 一致 カウンセリングの本質を考える』

本山 智敬 (著, 編集)、坂中 正義 (著, 編集)
三國 牧子 (著, 編集)、村山 正治 (監修)
創元社

「ロジャーズの中核三条件」はカウンセラーの基本的態度として、広く知られています。本書では、三条件の一つである「一致」について論じられています。「基礎編」「発展・実践編」「特別編」から構成されており、様々な視点から「一致」について学ぶことができます。『受容』『共感的理解』と併せた3分冊として出版されているため、シリーズを通して読むことで中核三条件についての理解が深まります。

なお、当法人理事の本山智敬が編著者として携わっております。

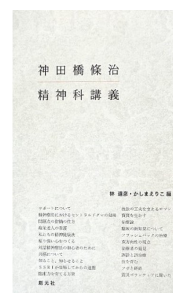


『神田橋 條治 精神科講義』

神田橋 條治 (著)、林 道彦 (編集)
かしま えりこ (編集) 創元社

1986年から2011年まで、26年間にわたって行なわれた精神科病院での講演録。現場の臨床の真っ只中で常によりよい治療に向けての工夫を重ねてきた著者の、新しい技法発想の萌芽と展開が一望でき、多数の著書の解説としても読める。「誤診と誤治療」をはじめ、「精神療法におけるセントラルドグマの効用」「問題点の指摘の仕方」「臨床力を育てる方策」「フラッシュバックの治療」「双方向性の視点」「治療者の偏見」など、どの講義内容も示唆と警鐘と破格におもしろいアイデアに満ちている。(創元社ホームページより)

当法人設立九周年記念公開スパーヴィジョンでお招きする、神田橋 條治先生のご著書です。



○入会のご案内

こだちは今年で9年目を迎えます。地域に定着した心理臨床サービスを継続するには、収支の安定が求められます。NPO法人の会員となって私たちの活動を支援いただけると幸いです。会員になっていただける方はぜひこだちまでご連絡ください。なお、**会費は1年毎の更新制です**。会員の方で本年度分の会費の納入がお済みでない方は納入をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○ご支援のお願い

当NPO法人では会員以外の方からも、ご寄付をおまちしております。関心や興味をもたれた方はぜひご連絡ください。

編集後記 「ここりーと」と「家庭学習支援」は大学院生の皆様のおかげで成り立っています。いつもありがとうございます。大学院生の皆様がポテンシャルを発揮できるように支えていきたいと思ひます。今後とも宜しくお願い致します。(Y)

交通のご案内



■ ■ 地下鉄でお越しの方 ■ ■

福岡市営地下鉄空港線西新駅下車後
7番出口より徒歩にて約10分



特定非営利活動法人 九州大学こころとそだちの相談室

〒814-0002

福岡市早良区西新2-16-23 九州大学西新プラザ内 産学交流棟

TEL 092-832-1345 FAX 092-832-1346
HP <http://kodachi.or.jp/>